

## 会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称

篠山市農都創造審議会

2. 開催日時

平成30年3月6日(火)14時00分から16時30分まで

3. 開催場所

篠山役所第2庁舎 2-301, 302会議室

4. 会議に出席した者の氏名

- (1) 出席委員 小野雅之、田渕清彦、若狭幹雄、酒井勇、明山泰幸、酒井菊代  
家澤 美智代、栗野勝浩、原田剛志、高橋道昌、山本裕子、清野未恵子
- (2) 欠席委員 畑中仁司、石田英正、中村相石
- (3) 執行機関 堀井宏之、岸野良広、北川勝也、神田文彦、小西佑季

5. 傍聴人の数

なし

6. 議題及び会議の公開・非公開の別

すべて公開

7. 会議資料の名称

- ・平成29年度の農政の課題と主要な取組
- ・篠山市農都創造計画の達成状況及び進捗状況
- ・平成30年度の農政の新たな取組

8. 審議の概要

**委員B**

魚市場の閉場に伴って、市が市場の検討をしているとありましたが、年間を通じて農産物が集まりますか？また、採算が合いますか？例えばJA丹波ささやま味土里館を利用すれば市の負担も減り、農産物も集まりやすいのではと感じます。今ある施設を活用する方向で検討してみてもはどうでしょうか？

**事務局**

直売所は委託販売ですが、市場は買い取りで翌日現金化されるので、出荷農家にとっては重要な市場であったと思われます。

出荷農家や仲介人から何とかしてほしいとの要望を受け、市としても調査を進めている状況にあります。

**委員B**

どの程度の数の出荷農家があり、どの程度の数の農家から要望がありましたか？

## 事務局

仲買人の組合が組織されていましたが、既に解散されています。

出荷農家については、農家組織は存在していませんでしたので、具体的にどの程度の方がどれくらい出荷されていたのか、情報を得ていません。

味土里館へ出荷いただくことも方法の一つとしてありますが、今まであった規模のものを暫定的に確保し、将来的に市場を継続できるのかを検討し、市場の運営を担っていただける方があれば、一定の立ち上げなどの支援を考えても良いのではと考えています。

色々なご意見を伺いながら慎重に検討していきます。

## 会長

市場の利用人数や、仕入先のニーズも調査して慎重に進めていく必要もあると考えますので、検討してください。

## 委員B

認定農業者の認定基準の所得490万円を減額することで認定農業者数が増加しますか？仮に数が増えたとしても、認定農業者としての評価を下げることに繋がりませんか？

## 事務局

認定基準の所得490万円は、10年前に他産業と比較して計算した数字で、他市の認定基準の所得は300万円程であることも考慮したうえであり、認定農業者を増やすために減額するわけではありません。

## 委員B

他産業をどの産業と比較するかで金額も変わってきますので、減額する必要もないのではと考えます。金額よりも中身がどうかということが大切です。

また、認定基準の金額は、農業者が目指すべき金額であり、減額することで、認定農業者の意味やモチベーションを下げてしまうことも考えられることから、慎重に検討すべきと考えます。

## 委員I

篠山市の特産物の作付面積が減っています。

他市等の特産物と差別化を図り、特産物の価格を上げることができれば、農家のモチベーションも上がり生産も増えてくると考えます。

また、JAの枝豆の買い取り額も安いいため、農家の出荷意欲が上がらないので、買い取り額を上げてもらえるよう対応できませんか。

## 事務局

市内一律に枝豆の販売額等の基準を設定するのは難しいと考えますが、市としては、毎年、申請いただいた農家を対象に枝豆販売農家マップをホームページに掲載し、市内外へ周知を図っており、マップ掲載農家については、自信を持って販売されている農家と考えています。

登録外のお店については市が指導できる権限が無いため、指導はできていません。

## 委員D

農地の担い手が減っており、土地持ち非農家が増えています。非農家から農地を預かり、非農家に対して維持管理にかかる費用の負担を求めた場合、費用負担を嫌がられるといったことがあります。そういった場合、農地を返却するといったことにも繋がってしまうことから、今後の農業を考えるうえでいい解決策はありませんか？

## 事務局

今までは、農地流動化で大規模農家への集積が行われてきました。現在、市内農地の1/5ほどを大規模農家が耕作していただいています。今後集積しても1/4ほどが限界であり、市としては集落営農に対する支援を進めている状況にあります。現状としてご指摘の様な課題がある事も認識しています。

平成29年度土地改良法改正に伴い、従来は土地の持ち主に対してかかっていたものが、土地利用者が同意を得たうえで権利をもってほ場整備等ができるようになりました。

集落営農を進めるうえで、土地を借りている人の工事費負担を減らすことができるよう国に対して要望しています。

## 委員D

現在、営農組合で預かっている農地の一部を都市部の方に手伝ってもらっており大変助かっています。

市としても都市部の方に対してもっとPRが必要ではないでしょうか？

## 事務局

施策の一つである、楽農パートナーについては、もっと都市住民とうまく交流できるようにメリットをPRしていくことを検討します。

## 委員D

コシヒカリ宣言に関して、地元でもPRに協力しています。

篠山のお米はおいしいが、地区によってバラつきがあり、食味を計るといった品質管理をすることが必要ではないかと考えます。

コシヒカリ宣言もしたので、圃場に適した作物の栽培についてJA、普及センターとともに指導していくべきであると思います。

## 事務局

平成30年度事業として、丹波篠山米のブランドをさらに高めるため、減農薬・減化学肥料の取り組みや、自然環境へ配慮する取り組みを実施し、米の食味についての検証を行います。

市内20箇所の水田においてモデル的に実施します。

## 委員B

平成29年産米の食味ランキングにおいて、新潟県魚沼産コシヒカリが「特A」を逃し、逆に高知県産のお米が「特A」をとっています。

品種はコシヒカリではなかったが、様々な地域が、その地域の特性に合った品種を開発した努力の結果だと考えます。

篠山市も「コシヒカリ宣言」をしたが、コシヒカリだけに頼ってはいけません、いつかダメになると思います。

行政にお願いする事ではないかもしれないが、関係団体を巻き込んで栽培技術の向上を図り、「美味しいものをつくろう宣言」をやっていく必要があると考えます。

## 会長

コシヒカリ宣言をしたが、中身が伴っていなければマイナスになるので、大切な事だと思います。

## 委員K

サルが管理されていない農地の豆や稲を食べています。

草刈り等の管理がなされているところには、獣も隠れる場所がないので寄り付きにくく、獣害も少なくなり無駄な殺生もなくなります。

#### 委員 I

野生動物の被害対策については、金網柵の設置をしたら、今度は河川を通過して出入りをする状況になりました。

対策として、河川敷の草刈りを重点的に行うと、身を隠す場所がなくなった事から、野生動物の進入が減少しました。

これは猟師との会話の中で気づいて取り組んだ事です。

#### 委員 B

サル対策について、篠山市は重点的に対策をしていただいています。

監視員を配置し、群れの場所をメール配信するサービスについて、京都の農家と話をしているととても高評価です。

必要などころに必要な対策ができていけば被害が更に減ると思います。

#### 委員 K

監視員の追い払い対策に関して、花火などで追い払いをすると、個人の所有地に入る事を拒否される場合や、花火の音に対する苦情もあります。

篠山も農家だけの街ではないので、地域の方の理解が必要だと思います。

#### 委員 J

食育の推進で、学校給食でジビエを使用することができますか？

#### 事務局

現在、篠山市産のお茶を使用した献立や、まるごと井を提供しています。

ジビエについては、学校給食に対応する量の調達難しい状況にあります。

#### 委員 G

山の芋の助成はいろいろあり、特に新規の作付け者には充実していますが、以前から作付している者に対しても補助の拡充の検討が必要ではないでしょうか。

継続栽培に対する助成なども検討する時期にあるのではないかと感じます。

また、コシヒカリ宣言ですが、コシヒカリだけに頼っていてはもう無理だと思いますので、新品種等への取り組みも行う必要があると考えますので、そのような姿勢で進んでもらいたいと思います。

#### 委員 G

不作付けとなっている農地ですが、山沿いの農地ばかりなのではないでしょうか？状況はわかりませんか？

#### 事務局

山すその農地の割合が高いです。

#### 委員 D

行政側の補助事業活用の際に、農地面積の増が要件になっている事が多く、当時規模拡大をした農地が、現在では重荷になっている状況にあります。

国や県の事業の要件であれば、市として対処する事は難しいと思いますが、現状に応じた制

度にする必要があるのではないのでしょうか。

#### 会長

行政としては、農地維持等の目標が必要なのは理解できますが、地域によっては計画的な撤退の様な判断も、今後は必要になると思います。

#### 委員E

農地を預けている方が、農地だけでなく、家も不要なので引き取ってほしいとの話を出される事も少なくありません。

地主が困っている現状も把握してしてほしいと思います。

#### 委員D

美味しくて環境に良い米づくりですが、県の慣行レベルである20回を比較対象にしてはいますが、この回数 of 農薬使用をされている方はほとんどいないと思います。

申請だけすれば良い様に感じますが要件が優しすぎませんか？

#### 事務局

現状として、多くの農家が環境に優しい取り組みをされていますが、篠山らしい美味しさをPRするモデルとして、多くの皆さんにお知らせするための取り組みとして実施します。

#### 委員B

環境にやさしい農業を目指すのであれば、農薬のヘリコプター散布をやめることが必要ではないかと考えます。

大々的な散布ではなく、スポット的な防除に変えていく必要があると思いますので、関係機関と相談を進めてほしいと思います。

#### 委員F

消費者の立場としてですが、葉物野菜が高騰しています。

冷凍野菜により、旬の時期に栽培した農作物を高い冷凍技術で保全し、必要な時期に供給できる体制の研究などをしてもらいたいと思います。

#### 会長

審議会としての農都創造計画の進捗の評価ですが、施策指標の目標数値に対する評価としては、それぞれの項目で達成している項目は少ない状況ですが、対前年の数値で見ると増加しており、概ね順調と考えますが、委員の皆様ご意見ありますか？

#### 委員一同

異議なし

#### 会長

各種市の助成等制度があるが一部活用が少ない制度もあるので、多くの方に活用してもらえよう取り組みをお願いします。

#### 閉会